

『動労千葉の分離独立は正義そのもの』

（水野副委員長が堂々の証言）



83, 3, 5
No. 1282

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五・六（公衆）〇四七二・二二七二〇七

3/2 水13 ④ 「組合費」公判報告(その二)

三月二日の「組合費訴訟」第十三回公判は、動労千葉・水野副委員長が証人にたち、「動労千葉が動労『本部』から分離独立した経緯」について証言しました。
前号では、第一に、十年余にわたる動労「本部」革マルの集団暴力事件の事実、第二に、組合私物化・セクト的引き回しの事実、第三に、動労の変質についての証言を紹介しましたが、ひきつづき、今号では、第四の点すなわち「本部」革マルの「排除の論理」にもとづく「動労千葉破壊攻撃の実態」を暴露・弾劾した水野副委員長の証言を紹介いたします。

「本部」革マルによる 動労千葉排除策動の実態

第四に、こうした動労「本部」革マル路線の誤りを徹底的に批判する者に対しては暴力とどう喝を加え、屈服しない者は排除し、「動労型労働運動」の名のもとに思想統制を行ってきた、ファシヨ的・セクト的組織運営の実態について、全国大会、中央委員会、各種会議での生々しい具体例をあげて暴露し弾劾を行いました。
そして、「動労の変質」が、第33回水上全国大会で革マルが動労「本部」をのつとつて以降急速に全面化していったのであり、その顕著な例が動労千葉の組織排除であったことを具体的に明らかにしました。
すなわち、一九七八年十一月、第一〇一定期中央委員会で、千葉地本三役と地青三役を査問委員会にかけることを決定して以降、動労「本部」は、このときからすでに、具体的に動労千葉を組織排除し、別の（「本部」の言うなりになる）「千葉地本」を再建するという準備にのり出した事実について、

①第九回青年部全国活動者会議で、「千葉問題の本質的解決のために、その歴史の変遷と青年部の課題」なる方針書を本部学習文献に指定した事実とその内容上の問題（虚偽の事実をネット造した部分も含めて、全体が千葉地本指導部を誹謗・中傷し、反動労的集団だから排除して新たな千葉地本を再建しなければならない、という主旨のもの）。
②動労「本部」青年部を中心として、年末年始にかけて泊体制の学習会を行い、『オルグ団結団式』を行った事実（注II「オルグ団」とは、千葉地本破壊と組織分裂を起させる目的で、数十人単位で各職場にのり込み、指導部・活動家につるし上げ、一般組合員に分裂オルグをやるといふ動労革マル独自の行動団のこと）。
③一九七九年一月の全国組織部長会議では、「本部」指導部は「動労千葉地本は動労組織に敵対する反動労集団」なる規定をし、議事の進行上でも動労千葉は事実上そのような扱いをうけた。

公判闘争に勝利し革マル一掃 動労大改革をかちとろう

彼ら動労「本部」革マル反動分子とそれに牛耳られている「本部」が、これほどまでに露骨に、すでに「千葉地本排除」新たな千葉地本再建」を、実際上進めているということがはっきりした以上、「動労千葉への組織破壊攻撃を行うための軍資金」組合費を、なにゆえに動労千葉の組合員が「本部」へ納入しなければならない理由が成り立つてしまうか。
「組合費訴訟」公判闘争の核心は、まさしくここににあるのです。
動労「本部」革マルによる動労の私物化と反動的引きまわし・変質、それに対するわが動労千葉の闘いの正義性・分離独立の完全な正当性という「核心中の核心」が明らかにされていくにつれ、動労「本部」側役員・弁護士は完全に動揺し、一切の事実審理を省略IIインペイして「早期結審」を要求してきましたが、その手前勝手な言い分は当然採用されず、動労千葉側から申請した証人が全員採用され、いよいよ本格的な実態暴露と弾劾に入ります。

次回（五月十八日）第十四回公判では、ひき続き水野副委員長の第二回証言が行われます。以降、順次、関川委員長、中野書記長、西森法対部長、布施交渉部長、吉岡組織部長、片岡教宣部長、中江顧問の証言へと進んでいきます。
われわれは、「動労大改革」の確信を鮮明にかかげてこの公判闘争に勝利し、動労の私物化・変質を糾し、日本労働運動から革マル反動分子を一掃する闘いを力強く推し進めていく決意であります。